

目 次

総論

- 1. 計画の策定にあたって ----- 2
- 2. 障害者施策に関する制度改革 ----- 6
- 3. 障害のある人の状況 ----- 9
- 4. 基礎調査の実施 ----- 14

第1章 計画の基本理念と基本方針

- 1. 計画の基本理念 ----- 20
- 2. 施策の基本方針 ----- 22
 - 方針1 主体性を発揮し、支え合う地域をつくる ----- 22
 - 方針2 多様な社会資源を活用できる地域をつくる ----- 23
 - 方針3 安全に安心して暮らせる地域をつくる ----- 24
 - 方針4 人権を尊重し、互いを認め合う地域をつくる ----- 25

第2章 第三次市民福祉プラン中間評価及び後期計画

- 1. 施策の中間評価について（平成29年度から令和3年度） ----- 30
- 2. 後期計画における施策の区分（新規・継続・変更）について ----- 30
- 分野1 住み慣れた地域で住み続けられる社会づくり ----- 31
- 分野2 育ちや学びの基盤づくり ----- 60
- 分野3 多様な働き方ができる社会づくり ----- 76
- 分野4 自分らしく活躍し、余暇を楽しめる社会づくり ----- 99
- 分野5 誰もが一人の市民として共生できる社会づくり ----- 109
- 分野6 障害のある人の権利を守り、気軽に相談できる社会づくり ----- 128
- 分野7 障害特性等に配慮した情報バリアフリーの社会づくり ----- 151

第3章 推進体制

- 1. 計画の推進体制 ----- 158
- 2. 東松山市地域自立支援協議会について ----- 159
- 3. 比企地域自立支援協議会について ----- 162

参考資料

- 1. 東松山市障害者計画等策定委員会委員名簿 ----- 166
- 2. 東松山市障害者計画等策定委員会条例 ----- 167



